

番 号	30請願第2号 (議会運営委員会付託)
受理年月日	平成30年5月16日
件 名	三鷹市議会本会議場において国旗及び市旗の掲揚を求める請願について
提 出 者	三鷹市在住 佐藤 和夫 ほか 31人
紹介議員	増田 仁
要 旨	
<p>[趣旨]</p> <p>国旗及び国歌に関する法律が平成11年8月に制定され、18年が経過しました。三鷹市役所の国旗掲揚塔に日章旗が掲揚される日常は、法律に基づく意義を十分に伝えていと理解しています。</p> <p>しかし、三鷹市議会本会議場は、全国市議会議長会の平成24年度調査において全国で514市、東京で10市が掲揚する中、国旗が掲揚されておりません。</p> <p>自国の国旗に誇りを持ち、自国を含めた各国の国旗に敬意を持つことは世界の常識です。国旗は自国の象徴であり、日本国憲法の「国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」を体現するための、必須要件です。</p> <p>日章旗は、国際的なスポーツ大会などで選手の応援と鼓舞に用いられ、また、選手が国旗に敬意を表する姿は、国民に国旗が定着しているあかしです。さらに、学校のさまざまな行事では、国旗を掲げとり行われており、最大限の敬意を払うことが定着しています。</p> <p>将来を担う青少年を含めた市民が、国旗に誇りを持ち尊重する国際感覚を養うことは大切なことです。市民の代表で構成される市議会の本会議場についても、掲揚を除外する法的根拠は存在しないことから、ぜひ国際感覚を体現していただきたいところです。</p> <p>ラグビーのワールドカップ、東京オリンピックを控え、開会式では国旗の掲揚があります。三鷹市と関係が深い味の素スタジアムも使用され、地域への関心が高まります。</p> <p>既に公共の場において定着している国旗が、一刻も早く表題の場所に掲揚されるよう、お願いいたします。</p>	